

發送
第
大正八年八月二十一日
大正八年八月六日
日判決

淨寫校
合

大正八年八月二十日



第件

小坂校増俸方ノ義上申
案

議案罰紙

小坂高等商業學校

七級俸

小坂 寺田貞次

七級俸

小坂 長為川幸三郎

八級俸

小坂 若菜地英俊

右者頭書之通増俸在成否以各及
上申可也

年月日

校長

文部大臣宛